

上下水道お客さまセンターを 民間に委託しました

「お客さまへのサービス向上と、経営の健全化」を目指して1月に開設しました合志庁舎のお客さまセンターの業務を、4月1日から（5年間）民間事業者に委託しました。

●主な委託業務

- ・窓口業務（上下水道の開始、休止、名義変更、漏水減免申請などの届の受付）
 - ・検針業務（毎月のメーター検針）
 - ・開閉栓業務（引越しなどに伴う水道の開閉栓）
 - ・料金徴収業務（納付書作成、口座振替の手続き、個別徴収）
 - ・量水器業務（メーターの法定交換）
- 受託業者
マイタウンサービス(株)



※社員は制服を着用し、身分証明書を持っています。新システムに改善してあるため社員は委託業務以外の個人情報などは閲覧できません。

水道の加入金、下水道の受益者負担金、上下水道施設の維持管理、工事関係の業務は引き続き職員が行ないます。

問い合わせ先
上下水道課 お客さまセンター（合志庁舎）
☎（248）1232

熊 本県知事選挙投開票結果

投票率 合志市開票区

38.32%

投票は、期日前投票の16日間で2,406人（前回H20.3同選挙よりプラス386人）、全体の投票者数は16,693人、投票率は38.32%でした。前回の同選挙48.22%と比較するとマイナス9.9%となりました。熊本県全体の投票率もH16年の過去最低を0.23%下回る38.44%となりました。

各候補者の得票数、投票結果、各投票所の投票率は次のとおりです。

■投票結果

	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	20,488	7,805	12,683	38.10%
女	23,078	8,888	14,190	38.51%
計	43,566	16,693	26,873	38.32%

■各候補者の得票数(届出順・通称)

候補者氏名	党派名	得票数
くぼ山 啓介	無所属	1,472
かばしま 郁夫	無所属	15,073

■各投票所の投票率 ※期日前投票・不在者投票を含む。

投票区	投票所名	投票率	投票区	投票所名	投票率
1	合志市商工会支所	38.61%	12	北区構造改善センター	44.82%
2	日向集会所	49.03%	13	合志市野々島公民館	44.50%
3	合志中部保育園	43.55%	14	西合志第一小学校体育館	37.20%
4	合志市福祉センター「みどり館」	45.10%	15	合志市西合志体育館	39.26%
5	恵楓園恵楓会館	77.32%	16	御代志区公民館	39.47%
6	合志市三つの木の家	32.22%	17	合志市黒石市民センター	38.87%
7	合志市泉ヶ丘市民センター	38.56%	18	西合志東小学校体育館	34.64%
8	南ヶ丘小学校体育館	30.04%	19	合志市須屋市民センター体育館	36.51%
9	永江ふれあいセンター	36.73%	20	上須屋学習センター	38.38%
10	杉並台コミュニティセンター	38.09%	21	合志市須屋浄化センター	39.81%
11	すずかけ台コミュニティセンター	40.93%			

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局（合志庁舎 総務課内） ☎ 248-1112

学校応援団

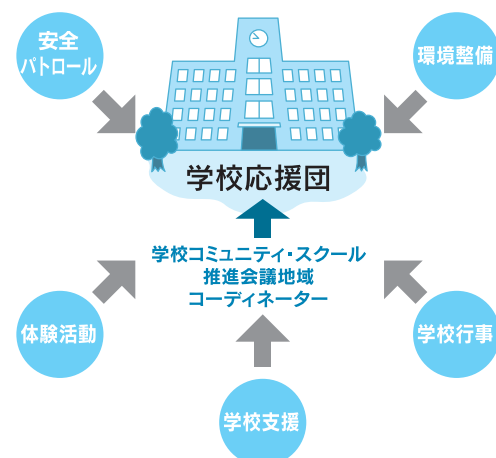
「合志版」コミュニティ・スクールを始めます

市教育委員会では、本年度から市内の小中学校で「合志版コミュニティ・スクール」の取り組みをスタートします。

本事業は、家庭・地域・学校が連携し、地域の特性を生かしながら、開かれた学校づくりを目指すものです。保護者や地域住民で「学校応援団」を組織し、学習支援活動、環境整備支援活動、安全パトロール支援活動など、学校生活がより楽しく、充実したものとなるよう、さまざまな支援をしていきます。

学校コミュニティ・スクール推進会議を開催します

- 各学校で、地域コーディネーター、PTA、地域の学識経験者、学校担当者を構成メンバーとして、会議を開きます。
- ①学校の「学力充実タイム」などで読み、書き、計算など基礎学力向上を支援します。
- ②習字や裁縫など子どもたちへの技能教科への実技指導支援、夏休み中の補充学習支援、学校行事や地域学習への支援をします。
- ③花壇の花植えなどの環境美化活動への支援、図書室や廊下などの掲示物作成への支援をします。
- ④登下校時の子ども見守りパトロールの支援をします。



地域や保護者の皆さんには、趣味や特技、また、子どもたちのために一緒に活動したいという気持ちで「学校応援団」としてボランティア活動に参加していただきたいと思っています。

このように、本事業は、学校と地域社会が教育目標を共有し、一体となって、地域の子どもの豊かな心を育てていくことを目指しています。ご協力をお願いします。

美しい日本語を学ぼう

「ことば教育」を導入します

「合志市ことは教育推進事業」が「合志市まちづくり事業提案制度」の認定を受けました。市教育委員会では市内の小中学校で「ことば教育」の導入に向けて実行委員会を立ち上げ、検討を重ねてきました。

本事業は、新学習指導要領で示されている言語活動の充実にかかわるものです。子どもたちの元気な発表の声が響きあう授業づくりにも大きな効果が期待できます。

本事業は、次のことをねらいとしています。

- 小学1年生から、「ことば」を学び「ことば」を大事にする教育を行ないます。
- 小学1年生から、発声練習を行ない、明瞭な音声が出るようにします。
- 小学1年生から、しっかりと挨拶ができる練習を行ないます。
- 小学1年生から、人の前で大きな声で話ができる練習を行ないます。
- 小学1年生から、朗読の練習を行ないます。

以上のことを行ない、事業を小中学校で推進していきます。国語の授業で取り組めること、朝の活動の時間に取り組めること、全校集会などで取り組めることなど、それぞれ学校の創意工夫を凝らしながら実践に向けて研究を進めていきます。

美しい日本語が使える、「ことば」を大切にして心配りができる情豊かな合志の子どもたちを育てていく事業を推進していきます。

また、「合志市ことは教育推進事業」が、家庭の中でも話題となつて、市民のことは教育として、発展していくことを願っています。



問い合わせ先
学校教育課（西合志庁舎） ☎（242）1230